

基本的施策Ⅱ グリーン農業の推進

土づくり、化学肥料・農薬削減の取組みであるグリーン農業を推進します。特に、有機農業をグリーン農業の最も高位な取組み目標と位置付けながら、農業者が現状より化学肥料・農薬を削減できる高度な技術を導入できるように支援を行います。

生産振興対策、新規就農支援制度、環境保全型農業直接支払等を活用しながら、農業者がグリーン農業に取り組みやすく、高度化しやすい環境を整えるとともに、土づくり、土壌分析や化学肥料・農薬削減につながる資材導入や栽培技術の支援を行います。

また、グリーン農業の効果的な推進を図るため、農業団体、農業者組織、グリーン農業実践組織等の代表で構成するグリーン農業推進委員会を組織します。

グリーン農業推進委員会や硝酸性窒素削減対策会議等（以下「対策会議等」といいます。）を通し、関係者と情報を共有することで農業者への効果的な支援を行います。

・プログラム（具体的取組）Ⅱ－１

グリーン農業の生産拡大

目標指標：グリーン農業生産宣言者割合 販売農業者の52%→70%

アクション1 グリーン農業推進委員会によるグリーン農業の拡大

グリーン農業に率先的に取り組む農業者、農業団体等の代表で構成されるグリーン農業推進委員会を組織します。

この委員会において、土づくり・減化学肥料・減農薬に関する技術等を検討し、情報共有を行うことで、グリーン農業の基盤を強化します。

さらに、有機農業、熊本型特別栽培などグリーン農業に関する制度を効果的に活用し、取組みをけん引します。

また、グリーン農業の推進に業績のあった個人・団体や先進的な活動を行う農業者を表彰し、業績や活動を広く周知することで、活動を広めます。



アクション2 グリーン農業生産宣言数の拡大

農業者のグリーン農業に対する理解を促進し深めることにより、グリーン農業に取り組む農業者（グリーン農業生産宣言者）数を拡大し、土づくりによる化学肥料・農薬の削減と畜産農家が生産した良質な堆肥の活用を進めます。

また、農業関係者、行政等が、必要に応じて共通の目標を持ち、対策会議等で土壌と地下水のモニタリング結果等の情報を共有し、検討を加えながらグリーン農業に取り組む農業者数の拡大を図ります。

・プログラム（具体的取組）Ⅱ-2

グリーン農業の高度化

目標指標：土壌分析による適正施肥指導数

8,380 件/年 → 13,000 件/年

目標指標：高度なグリーン農業（特別栽培以上）に取り組む生産宣言者割合

販売農業者の 13.7% → 20%

アクション1 土づくりと土壌分析の推進

グリーン農業に取り組む農業者の土壌分析を推進し、科学的なデータに基づく施肥を行うことにより、過剰な施肥を防ぐ取組みを支援します。

また、研究・学術機関と連携し、農業者が、土壌への知識を深めて、土づくりに取り組みやすい機会づくりに努めるとともに、土づくりのための堆肥広域流通に必要な施設や機械を整備します。



さらに、堆肥を生産する畜産地帯と堆肥を利用する耕種地帯のコーディネート等の支援を行い、堆肥を県内広範囲で利用しやすい環境を整えます。

アクション2 グリーン農業の取組み高度化を支援

地下水に配慮した施肥技術、生物資源を活用した天敵等資材の導入、農薬を使わない土壌消毒など、化学肥料・農薬を削減する技術や資材の導入等を支援し、グリーン農業の取組レベルの向上を図ります。

グリーン農業に関する新しい技術や資材については、地域状況に応じた導入モデルを作り、生産現場への普及を図ります。

化学肥料・農薬削減の取組みの基本となる農産物生産履歴記帳の確認を広げるため、グリーン農業に取り組む農業者にGAP(農業生産工程管理)への取組みを推進します。

アクション3 有機農業への取組み拡大支援

有機農産物の認定費用や共同利用機械・施設の整備などの支援や農業アカデミー等の研修会開催により技術を学ぶ場を作り、農業者が有機農業に取り組みやすい環境を整えます。

また、有機農業実践事例を収集し、技術の体系化を図ることで、有機農業に取り組む農業者を支援します。

農業体験会や交流会など消費者が有機農業を直接体験する機会をつくり、有機農業者と消費者の相互理解を促進します。

さらに、有機農業者と流通業者との情報交換や生産・流通のマッチングの場を設定することで、小ロット・多品目の傾向にある有機農産物の販路を広げます。

・プログラム(具体的取組)Ⅱ-3 グリーン農業の取組み効果の見える化

目標指標: 化学肥料・農薬の削減割合 20%削減(平成29年度比)

アクション1 グリーン農業に取り組む水田や畑における生物多様性の啓発

化学肥料・農薬を削減した取組みは、これを行う農地や周辺環境において多様・多彩な動植物が生育する豊かな環境を作り出します。

この植生豊かな環境における生きもの観察会などを通して、消費者、農業者とともに生物多様性にふれ、グリーン農業活動の取組み効果を実感できる機会をつくることで、消費者のグリーン農業を支える意識を高め、一方、農業者は化学肥料・農薬をより削減する機運を醸成します。



アクション2 グリーン農業の生物多様性に対する貢献度を周知

研究機関等と連携をとりながら、グリーン農業が生物多様性にどの程度貢献するのかを調査・情報収集し、得られた情報はシンポジウムなどにより広く周知します。